

令和2年度スーパー農林水産業士育成応援事業概要

とっとり農業戦略課

1 事業目的

鳥取県内の農林水産業を学ぶ高校の生徒に対し、農林水産分野に係る実践的な知識・技術の習得等を支援し、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定することで、県内の農林水産業への就業に関心を高め、県内農林水産業の担い手の育成の拡大を目指す。（平成29年度から実施する本県独自の制度）

2 スーパー農林水産業士の認定

スーパー農林水産業士の認定は、本制度への参加を希望する高校の生徒が、認定プログラムを履修し、認定基準を満たすことを鳥取県立高等学校運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）が審査し、県が認定を行う。

3 事業の流れ

- (1) 高等学校による参加生徒の募集
- (2) 高等学校の本制度への参加申込（各高等学校→とっとり農業戦略課）
- (3) 認定プログラムの実施
- (4) 県立高等学校運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）による認定審査
- (5) 県による資格認定

4 令和元年度実施概要

分野	農業	林業	水産業
参加高校	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉農業高等学校 ・智頭農林高等学校 ・鳥取湖陵高校 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉農業高等学校 ・智頭農林高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・境港総合技術高校
対象生徒	参加高校の希望する生徒		
認定プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ①長期インターンシップ（60時間以上×2年間、年間目安10日間） ②「食の6次産業化プロデューサー育成講座」受講（レベル1～2） ⇒農業大学校で講座開講 	<ul style="list-style-type: none"> ①長期インターンシップ（60時間以上×2年間、年間目安10日間） ②安全衛生技能講習実習（3科目以上） ⇒小型移動式クレーン運技能講習、玉掛技能講習等 	<ul style="list-style-type: none"> ①長期インターンシップ（水産業体験（沿岸・沖合漁業、養殖漁業、漁業関係企業各1回×2年間） ②海洋関係技能講習等（3科目以上） ⇒潜水士、海技士等
認定基準	共通（県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定が極めて優れていること）		
認定機関	共通（県立高等学校運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）） ⇒認定プログラム、生徒の資格認定等を担う		
生徒への主な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「食の6次産業化プロデューサー育成講座」資格取得に要する経費助成（全額） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生技能実習受講等の資格取得に要する経費助成（上限150千円/人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋関係技能講習等の資格取得に要する経費助成（なお、資格取得するための試験等が県外の場合、交通費・宿泊費は補助対象とする）（上限150千円/人）
	鳥取県立農業大学校進学時に奨励金（25万円）を交付	にちなん中国山地林業アカデミー進学時に奨励金（20万円）を交付	県外の水産業を学ぶ高等教育機関進学時に奨励金（50万円）を交付
	※鳥取大学農学部への推薦入試Ⅰ（A）（2）就農志向タイプでは、「農林業に関する高度な資格」（例：日本農業技術検定2級以上、農業簿記検定2級以上、スーパー農林水産業士等）として記載可能		

5 スーパー農林水産業士の資格取得者への支援

[農業] (経営支援課)

対象事業	就農条件整備事業
事業内容	新規就農者に必要な農業用機械・施設を助成
支援内容	補助率嵩上げ 1 / 3 ⇒ 1 / 2

[林業] (林政企画課)

対象事業	[鳥取県版緑の雇用支援事業] 安全向上対策事業
事業内容	研修生の防護衣等の整備経費を助成
支援内容	補助上限嵩上げ 50千円/人⇒100千円/人

[水産業] (水産課)

対象事業	[漁業就業者確保対策事業] 漁業研修事業
事業内容	漁業研修者の研修用具費の漁具・漁網を助成
支援内容	補助上限嵩上げ 450千円/人⇒500千円/人